

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」へのコメント

2022年6月3日

一般社団法人 日本経済団体連合会

会長 十倉 雅和

アナログ規制の見直しやシステム整備、法制事務のデジタル化の実現など、一括見直しプランの基本的な考え方は経団連と一致。岸田総理と牧島デジタル大臣の力強いリーダーシップおよびデジタル臨調事務局のたゆまない尽力に感謝。

本プランにおいて、アナログ規制の見直しやシステム整備、法制事務のデジタル化に向けた見直し工程や法案提出時期が明確化されたことを評価。また、地方公共団体による自主的な取り組みへの支援や、行政の「無謬性神話」からの脱却、アジャイル・ガバナンスへの転換等が具体的に示されたことを歓迎。こうした取り組みを通じて、日本全体でアナログ規制の見直しや最先端技術への転換が進展することを期待。

その一方で、一連の構造改革の核となるのは、あらゆる手続において途中で紙が1枚も入らない真の「デジタル完結」の実現。そこで、以下の事項にスピード感をもって着実に対応することを改めて要望。

1. 集中改革期間における着実な法令改正の実施

集中改革期間(令和4年7月～令和7年6月)の期限を前倒しする覚悟をもって、必要な法令改正を着実に完遂すべき。今回対応できていない産業界の要望についても、今年度中に見直し方針を固めて改革に着手すべき。

2. デジタル原則の徹底に向けたネガティブリスト方式の導入

ネガティブリスト方式を導入し、デジタル原則の例外とする法制度・規制については、所管省庁が拳証責任を負って説明する仕組みを構築すべき。

3. ユーザー目線に立った BPR の断行

単なるデジタル化 (Digitisation) ではなく DX (Digital Transformation) を実現すべく、既存規制についてユーザー目線で BPR (Business Process Re-engineering) を断行したうえで、データに基づく政策形成・評価の仕組みを導入すべき。

4. マイナンバーの着実な活用推進

マイナンバーを活用した本人確認や添付書類の削減に向けた具体的な取り組み・スケジュールを明示すべき。その前提となるマイナンバーカードについて、今年度内に普及を完了すべき。

以上